

「永照寺幼稚園の今後について、重要なお知らせ」

永照寺幼稚園は来年度から子ども子育て支援法に基づき、「施設型給付」の幼稚園に、再来年度には「幼稚園型の認定こども園」に移行致します。

“子育て”の間、親が安心して子育て出来る社会になることを願ってきました。

それは今も同じ想いでいます。

それとあわせて、女性が社会で働くということは、仕事を通して社会貢献していく大事なことでもあります。

なにより、永照寺幼稚園の教育方針にどんなにご理解いただいても“働いているから、通わせたくても通えない”というお母さん方の声を沢山、耳にしました。

その度にお互いにせつない思いをしてきました。

親の就労にかかわらず、永照寺幼稚園の教育を受けやすくするために、私たちは何をすべきか。何度も何度も話し合い、来年度からは門戸を広げ、受け入れ体制を工夫することにいたしました。

《来年度からの変更点》

☆保育料

今年度までは毎月定額を納め、後に就園奨励費の補助金で減免されていましたが、来年度からは各市町村で定められた保育料(今までの年間保育料から就園奨励費に相当する分を差し引いた額の月割)を納めていただくこととなります。

☆入園の対象

来年度からは満3歳児から入園可能となります。

☆預かり保育時間の延長

現行は17:00迄でしたが、来年度からは18:30までお預かりいたします。

☆給食の採用

もちろん今まで通り、家庭からのお弁当でも可能です。

これらの新制度への移行にあたり、皆さま方のご理解、ご協力をお願いいたします。運営スタイルは変わっても、教育の内容は永照寺幼稚園の「いのちの教育」であり、今まで以上に更なる充実を図ってまいります！

また、新制度移行に伴い、来年度は園舎を新築する計画に着手いたします。

思い出がいっぱいつまった今の園舎。

それが変わってゆくのは正直寂しいです。

それでも、より一層充実した園舎・子どもたちが安全に、安心して通える場所をまた一から作りだせる。こんなにも責任ある仕事に関わることが出来るのですから、私たちは幸せです。

すべては子どもたちのために！

みんなでまた新しい「永照寺幼稚園」をつくっていきましょう！

ご協力、お願いいたします！！